

平成29年度事業計画

I 概 要

最近のわが国経済について政府の2月の月例経済報告では、世界経済の判断を「一部に弱さがみられるものの、全体としては緩やかに回復している」とし、先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待されるとしています。ただし、アメリカの金融政策正常化の影響、中国を始めアジア新興国の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等について留意する必要があるとしています。国内についても「海外経済の不確実性や金融市場の変動の影響に留意する必要がある」として先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって「緩やかに回復していく」との表現を据え置いています。現状は「一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」として3カ月連続で同じ表現にしています。また、個人消費は、「持ち直しの動きが続いているものの、このところ足踏みがみられる。実質総雇用者所得は緩やかに増加している。また、消費者マインドは持ち直しの動きがみられる」、設備投資も「持ち直しの動きがみられる」とし、日銀短観(12月調査)によると、2016年設備投資計画は、全産業では5年連続の増加、製造業では6年連続の増加、非製造業では5年ぶりの減少が見込まれている。生産は持ち直しているとして、業種別にみると、輸送機械及びはん用・生産用・業務用機械は持ち直している。電子部品・デバイスは増加とし、生産の先行きについては、海外景気の緩やかな回復等を背景に「持ち直しが続く」ことが期待され、第3次産業はおおむね横ばいとしています。

一方、岩手経済研究所によれば、12～1月の県内経済は、雇用情勢が改善傾向で推移するなか個人消費に持ち直しに向けた動きがみられ、公共工事も足許で増加したが、住宅着工が前年を下回り、生産活動も弱含みで推移するなど、全体として持ち直しの動きに足踏み感がみられるとしています。

雇用情勢は、岩手労働局が1月31日、2016年12月の有効求人倍率を1.33倍と発表した。前年比0.04ポイント増で、震災後の最高を更新した。平成27年度の平均有効求人倍率は1.19倍、平成28年度は1.28倍となりより深刻な状況となっています。県内の主な産業別の新規求人数は、卸売・小売業1,629人、医療・福祉1,620人、製造業1,393人、サービス業1,242人の順で新規求人数が多く、産業別の新規求人数増加率は製造業33.2%増、卸売・小売業14.2%増など、製造業は北上から一関地域の自動車関連企業から新型車の部品量産に伴う求人が増え、小売業は二戸・久慈地区を中心にスーパーやコンビニの求人が目立っています。岩手労働局では「新規求人数は長期的には緩やかに減るとみられるが、復興工事は減っても住宅建設など民間はあり、急な落ち込みはない」としています。各職

業安定所管内の有効求人倍率は、沿岸 1.53 倍、内陸 1.41 倍、最高は北上所 2.34 倍、最低は久慈所 1.09 倍であった。正社員の有効求人倍率は 0.81 倍、岩手労働局は「平成 28 年 10 月末現在の本県の外国人労働者は前年同期比 596 人増の 3,418 人となり、平成 19 年の雇用届出義務化以降で最高となった。本県では人手不足などの対応として、製造業を中心に外国人雇用による労働力の確保が進んでいるとみられる。」としています。

さらに、平成 28 年の労働災害発生状況も発表され、死傷者数 1,272 人（前年同期比 8 人減）、死亡者数は 18 人（前年同期比 1 人減）、死亡者の業種別では建設業 7 人、農林業 4 人、製造業 3 人、商業 2 人、運輸交通業 1 人。労働基準監督署別では、二戸 6 人、花巻 5 人、釜石・大船渡各 2 人、となった。死傷者は業種別が製造業、事故の型別は転倒 303 人(23.8%)が最多となっている。

また、2017 年度は岩手県復興計画（11～18 年度）の最終期間に当たる第 3 期復興実施計画（17～18 年度）がスタートする。17 年度一般会計当初予算案の復興事業は第 3 期計画案の考え方に基づいて編成されている。第 3 期計画案は「さらなる展開への凍結期間」と位置づけ、重視する視点に「参画・交流・連携」を掲げる。17、18 年度で復興事業の総仕上げと持続可能な三陸の創造に取り組むとして、◆安全の確保◆暮らしの再建◆なりわいの再生一に向けた 286 事業を盛り込んでいます。被災者の生活再建を引き続き支援しながら、復興の先を見据えた地域振興に力を入れることとしています。

重点事項に、▲交通ネットワークの構築▲安心して暮らせる生活環境の実現に向けた支援▲復興・防災教育の推進▲漁業・養殖業生産量の確保▲中小企業の本格的な再建支援▲中小企業の人材確保・育成一の 6 項目を掲げています。このような県の計画した各分野での工事も進められており、労働災害の防止対策推進も重要な課題となっています。

平成 29 年度は、こうした経済環境や労働環境の中にあって、当協会の目的である「労働者の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与する」ための活動をはじめ、関係法令等の一層の普及促進のための活動を実施するために、岩手労働局等とのより一層の連携を深めるとともに各種事業を積極的に推進してまいります。

協会の経営状況については、東日本大震災からの復興工事の進捗状況もあり、ここ数年は順調な経営の健全化が図られております。また一方では県内経済状況や人口減少などの背景もあり、会員の減少による会費収入の減収や、各種講習会の受講者数が、平成 28 年度と比べてある程度の減少が予想され講習会収入の減収が予測されますが、その対応を的確に行い収入拡大策と収益の確保に努めていかなければなりません。

こうした状況を踏まえて、公益法人としての使命を確実に果たしながら、「健全経営」を目指すとともに、労働行政の推進の担い手として以下の事業を重点課題として取り組みます。

第 1 産業安全・労働衛生に関する資格付与のための技能講習会をはじめ、特別教育や能力向上のための各種講習会・研修会を積極的に展開し、労働者の福祉向上に寄与す

るための活動等を積極的に実施します。

第2 会員サービスを充実させるために、「労働基準情報岩手」や「支部だより」による情報の提供や健康診断、労働保険事務組合の事業をはじめ各種セミナー等を実施します。

第3 公益財団法人として存続するため、公益認定基準を満たすよう、組織体制、事業内容、財務内容の改善に努めます。

第4 経営基盤を安定させるために、「経営の健全化策」をあらゆる角度から検討し、改善を図ります。

第5 労働行政の施策の普及・啓発のための活動を岩手労働局、(公社)全国労働基準関係団体連合会(略称:全基連)岩手県支部、中央労働災害防止協会(略称:中災防)、(独)労働者健康安全機構岩手産業保健総合支援センター(略称:産保センター)、岩手労働災害防止団体連絡協議会との連携・協力のもとに、諸事業を実施します。

II 事業別計画

第1 一般事業について

1 賛助会員に対する情報の提供

- ① 「労働基準情報岩手」の発行
- ② 「支部だより」の発行
- ③ 各種講習会、安全衛生教育等年間計画の配布
- ④ ホームページによる情報開示の実施

2 新規賛助会員の加入促進

3 賛助会員からの相談等への的確な対応

4 被災賛助会員の相談等への援助

第2 各種事業について

1 労働条件の確保改善事業

- ① 労務管理研修会等の実施
- ② 労働関係法令に係る各種情報提供

2 労働災害防止対策事業

イ、公益目的事業

- ① 各種技能講習会を別紙のとおり165回実施
- ② 各種特別教育を別紙のとおり72回実施
- ③ 各種能力向上教育・安全衛生教育等を別紙のとおり48回実施
- ④ 受講申込状況により追加の開催を検討する。

⑤ 団体等からの要請があった場合は、臨時開催を積極的に推進する。

ロ、その他の事業

- ① 安全衛生研修会等の開催
- ② 安全週間準備講習会等の開催
- ③ 安全衛生部会活動の実施
- ④ 安全衛生パトロールの実施
- ⑤ リスクアセスメント実務研修会の実施（中災防と連携）
- ⑥ 岩手労働災害防止団体連絡協議会の活動との連携
 - イ 岩手県産業安全衛生大会の開催
 - ロ いわて年末年始無災害運動の実施

3 労働衛生対策事業

- ① 賛助会員事業場の一般健康診断及び特殊健康診断の実施支援
- ② 労働衛生週間準備講習会等の開催
- ③ 岩手産業保健総合支援センターとの共催事業の実施（本部・支部）
- ④ 岩手健康保持増進等推進協議会の事業への協力

4 福利厚生事業

- ① 労働保険事務組合事務の実施（6労働保険事務組合）
- ② 100円労災保険（上乘せ）加入の促進
- ③ 中小企業退職金共済の加入促進

5 厚生労働省委託事業の推進（全基連）

- ① 新規起業事業場就業環境整備事業を全基連岩手県支部として実施（予定）
- ② 介護事業場就業環境整備事業を全基連岩手県支部として実施（予定）
- ③ 働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルールの定着事業（予定）
- ④ 受動喫煙防止対策事業（予定）
- ⑤ 高校生・大学生対象の労働条件セミナー事業（予定）

第3 経営健全化の取り組みについて

1 「経営健全化会議」の開催

- ① 本部・支部事務局長を中心メンバーとした「経営健全化会議」を昨年度に引き続き開催します。（年4回開催）
- ② 本会議における検討課題は「経営健全化策」に関する全ての課題としますが、平成29年度は以下の課題を中心に検討するものとします。

- イ 収支及び各種事業の進捗状況の検討
- ロ 新規賛助会員の拡大策の検討
- ハ 講習会の在り方の検討
- ニ 財政基盤の安定化策の検討
- ホ 組織体制についての検討
- ヘ 新規事業についての検討
- ト 平成 28 年度に見直しできなかった各種規程の改定の検討

Ⅲ 設備計画

平成 29 年度の設備計画は宮古支部において予定されています。

1. 宮古支部エアコン更新工事

予定額 2, 538, 000 円 (税込)

現在、宮古支部が 2 階大会議室及び 1 階事務室・応接室・小会議室で使用しているエアコン（冷房のみ）は設置から 21 年及び 17 年が経過しており、冷却能力が低下し、ガス補充も不能であるため、冷暖房可能なエアコンを設置するため。また、2 階大会議室等で使用している灯油ストーブは、設置後 25 年が経過し故障も多く発生しており、部品調達もできない状況となっている。

上記の解決策として、エアコン更新を要するため。

Ⅳ 高額修繕費

平成 29 年度は、高額修繕の計画はございません。

平成29年度各種講習会実施計画

	講習会名	開催予定回数	
技能講習等	1 プレス機械作業主任者技能講習	1	
	2 乾燥設備作業主任者技能講習	1	
	3 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	10	
	4 有機溶剤作業主任者技能講習	7	
	5 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	4	
	6 石綿作業主任者技能講習	1	
	7 ガス溶接技能講習	24	
	8 玉掛け技能講習	40	
	9 フォークリフト運転技能講習	31時間	31
		11時間	2
	10 小型移動式クレーン運転技能講習	27	
	11 高所作業車運転技能講習	11	
	12 安全衛生推進者養成講習	6	
	小計	165	
特別教育	13 研削といしの取替え等の業務	10	
	14 アーク溶接等の業務	19	
	15 クレーン運転の業務	10	
	16 酸素欠乏危険作業	3	
	17 低圧電気取扱業務(開閉器の操作)	6	
	18 動力プレス金型等の取付け等業務	1	
	19 粉じん作業	6	
	20 巻上げ機の運転の業務	1	
	21 ダイオキシン類ばく露業務	1	
	22 小型車両系建設機械運転	9	
	23 足場の組立て等の業務	4	
	24 産業用ロボット業務(教示等)	2	
	小計	72	
能力向上・安全衛生教育等	25 安全管理者能力向上教育(定期)	1	
	26 安全衛生推進者(初任時)	1	
	27 安全管理者選任時研修	3	
	28 職長教育	11	
	29 職長・安全衛生責任者教育	8	
	30 新入者安全衛生教育	2	
	31 危険予知活動リーダー研修会	1	
	32 刈払機取扱作業従事者安全衛生教育	3	
	33 有機溶剤業務従事者に対する安全衛生教育	2	
	34 振動工具取扱作業従事者に対する安全衛生教育	1	
	35 丸のこ等取扱い作業従事者	1	
	36 職長・安全衛生責任者能力向上教育	1	
	37 化学物質リスクアセスメント	5	
	38 危険予知普及講習会	5	
	39 第1種衛生管理者免許試験準備講習会	2	
	40 第2種衛生管理者免許試験準備講習会	1	
	小計	48	
	合計	285	